

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	港湾施設用地使用料（その５）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官青森港湾事務所長 前田 直久 東北地方整備局青森港湾事務所 青森県青森市本町３－６－３４
契約締結日	平成３０年１０月３１日
契約の相手方の氏名及び住所	東青地域県民局 青森県青森市幸畑唐崎７６－４
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）	950,040円
予定価格（消費税及び地方消費税を含む）	950,040円
随意契約によることとした理由	<p>本件は、青森港沖館地区岸壁（改良）事業において発生する撤去材を再利用するため、一時仮置く場所として借り上げるものである。</p> <p>仮置き場所を検討したところ、発生箇所及び再利用箇所から直近で借上げ可能な作業用地は当該用地のみであった。</p> <p>よって、会計法第２９条の３第４項に基づいて、当該用地の所有者たる青森県（東青地域県民局）と随意契約を行うものである。</p>
備 考	

- 注）１．公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- ２．予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。